



便利なネット通販… でも、こんなトラブルが！

事例 1

携帯電話のネットショップでコートとブーツを購入した。届いたものを身に着けてみると、通常より小さめに作られているようでサイズが合わなかった。クーリング・オフできるか。

(17歳 女性)



事例 2

携帯電話で健康食品の無料サンプルを注文したところ、数日後に届いた。その約2週間後、注文もしていないのに1カ月分の健康食品が届いて驚いた。後になって確認したら、サンプル到着後10日以内に申し出をしないと自動的に定期購入となってしまうことが分かった。

(17歳 女性)

ひとことアドバイス

- インターネット通販は、パソコンの他に携帯電話などからも簡単に利用でき、中高生などにも利用されています。
- しかし、購入前に実物を見たり手にとったりできないため、イメージと違う、サイズが合わないなどのトラブルになることがあります。また、注文時の注意書きをよく読まずに注文し、「返品・交換ができなかった」「お試しのつもりで注文したのに定期購入になっていた」といったトラブルもありました。
- 通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。返品は各々で決められた返品ルールに従った上で可能ですが、返品不可の表示がある場合は基本的に返品できないため注意が必要です。
- 面倒でも契約の詳細な内容や返品のルールについてよく確認してから申し込むようにしましょう。

さぼーとくん



消費生活相談窓口

仙北市環境防災課：0187-43-3308

秋田県生活センター：018-835-0999